

## 第5章 計画の推進



## 第1節 数値目標

### (1) 子ども数の将来推計

本市の、平成22年度から、国の「新待機児童ゼロ作戦」の目標年次である同29年度までの8年間の子どもの人数を推計すると、次のようになります。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成22年	498人	521人	530人	541人	537人	561人
平成23年	484人	502人	525人	527人	536人	534人
平成24年	472人	488人	506人	522人	522人	533人
平成25年	460人	476人	492人	503人	516人	519人
平成26年	449人	464人	480人	489人	498人	513人
平成27年	440人	453人	468人	477人	484人	495人
平成28年	428人	444人	457人	465人	472人	481人
平成29年	418人	432人	448人	454人	460人	469人

	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児
平成22年	591人	605人	589人	626人	632人	656人
平成23年	550人	592人	593人	590人	614人	632人
平成24年	523人	551人	580人	594人	578人	614人
平成25年	522人	524人	539人	581人	582人	579人
平成26年	508人	523人	512人	540人	569人	583人
平成27年	503人	509人	511人	513人	529人	570人
平成28年	485人	504人	497人	512人	502人	530人
平成29年	471人	486人	493人	498人	501人	503人

	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
平成22年	669人	742人	708人	727人	780人	781人
平成23年	652人	669人	744人	712人	727人	778人
平成24年	628人	652人	671人	748人	712人	725人
平成25年	610人	628人	654人	675人	748人	710人
平成26年	575人	610人	630人	658人	675人	746人
平成27年	579人	575人	612人	634人	658人	673人
平成28年	566人	579人	577人	616人	634人	656人
平成29年	526人	566人	581人	581人	616人	632人

## (2) 保育サービス等の提供目標

国・県に目標事業量を報告した事業のうち、実施を予定している以下の事業につき、本計画の「数値目標」として掲げます。なお、本計画の計画期間の最終年となる平成26年度の目標値についても、同29年度の目標値とともに示します。

認可保育所		3歳未満児	3歳以上児	合計
H29年	推計児童数〔参考〕	1,298人	1,383人	2,681人
H21年	定員現状値	390人	541人	931人
H26年	目標事業量	420人	570人	990人
H29年	目標事業量	450人	600人	1,050人

延長保育事業	H21年度現状値	H26年度目標値	H29年度目標値
箇所数	2か所	4か所	4か所
人数	15人	30人	30人

一時預かり事業	H21年度現状値	H26年度目標値	H29年度目標値
箇所数	2か所	3か所	3か所
日数	812日	1,292日	1,292日

		特定保育	夜間保育	トワイライト ステイ事業
H21年	現状値	0か所	0か所	0か所
H26年	目標値	1か所	0か所	0か所
H29年	目標値	1か所	1か所	1か所

		休日保育	病児・病後児 保育	ショート ステイ事業
H21年	現状値	0か所	0か所	0か所
H26年	目標値	0か所	1か所	0か所
H29年	目標値	1か所	1か所	1か所

放課後児童健全育成事業		1～3年生	4～6年生	合計
H29年	推計児童数〔参考〕	1,450人	1,502人	2,952人
H21年	定員現状値	434人	100人	534人〔☆〕
H26年	目標事業量	520人	120人	640人〔☆〕
H29年	目標事業量	550人	120人	670人〔☆〕

〔☆〕「箇所数」は平成21年：14か所で、26年：16か所、29年：17か所を想定している。

放課後子ども教室	H21年度現状値	H26年度目標値	H29年度目標値
箇所数	12か所	13か所	13か所

地域子育て支援拠点事業		「ひろば型」	「センター型」	「サロン型」
H21年	現状値	1か所	4か所	1か所
H26年	目標値	1か所	9か所	2か所
H29年	目標値	1か所	9か所	2か所

ファミリー・サポート・センター事業	H21年度現状値	H26年度目標値	H29年度目標値
箇所数	1か所	1か所	1か所

### (3) 成果指標（“アウトカム型”目標）

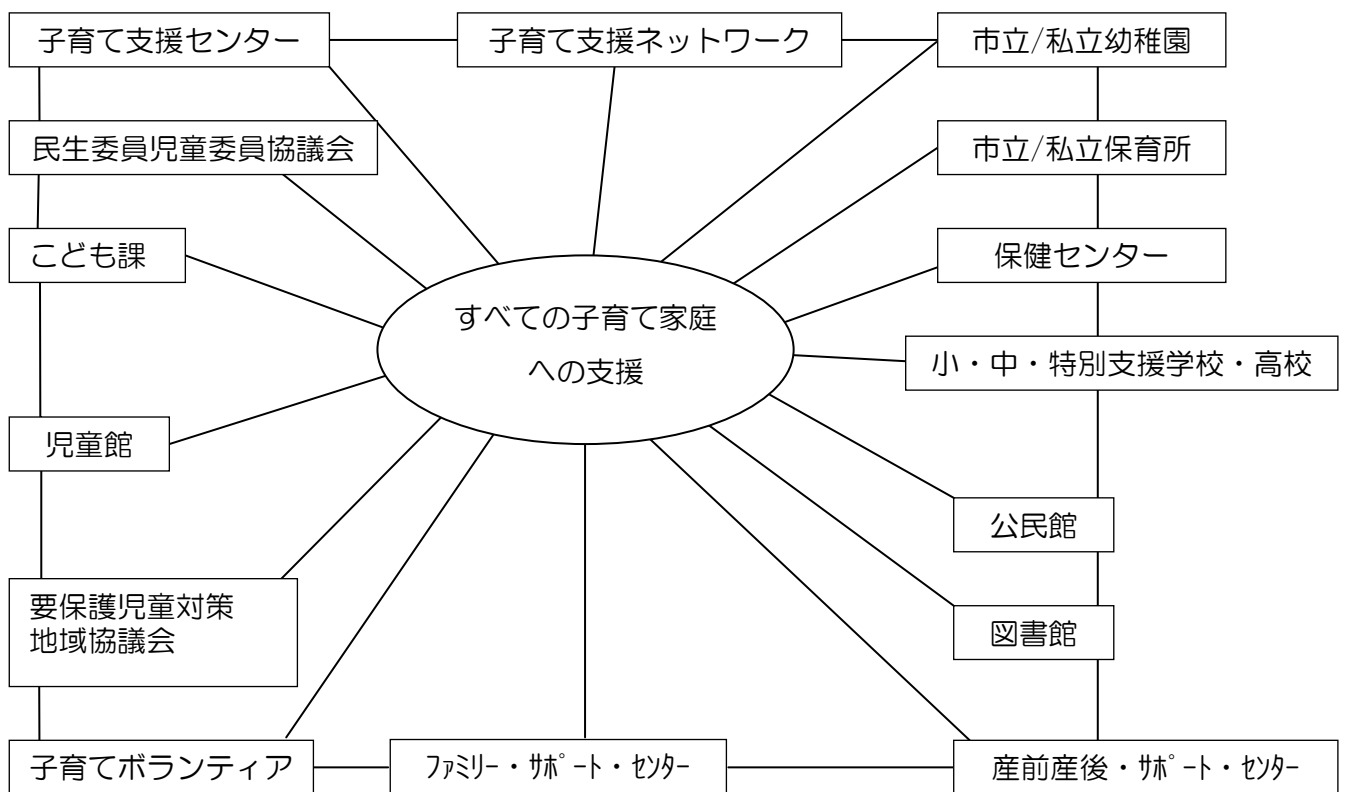
項目	現状(H21年)	目標(H26年)
出生数	491人	560人
合計特殊出生率	秩父市：1.47（*H20年） （埼玉県：1.28）	1.50

## 第2節 計画の推進と進行管理（評価・見直し）

### （1）計画の推進

【考え方～適切な役割分担と連携・協働による計画の推進】本計画を実効性のあるものとして推進するため、市民をはじめとして、関係する機関等が、適切に役割分担しながらそれぞれ取り組みを進めていきます。また、地域社会の関係機関・諸団体と市民一人ひとり等が“協働”して行動していきます。

さらに、複雑化・多様化する現代社会においては、子どもに関わる問題も大きく変容してきています。児童相談所、保健所、医療機関など市外の専門機関とも連携を密に図り、子どもと子育て家庭を支えていくよう努めます。



### 【期待される役割～具体的な推進内容】

#### 家庭の役割

国による「策定指針」の中にも明記されているように、子育てについての第一義的な責任は保護者（＝家庭）にあり、本市では、子育てについてまず「家庭」を出発点としながら、それを必要に応じて行政が、そして地域社会が支え、力を貸していくという考え方をしています。

## 市民の役割～すべての市民の参画

「市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、お互いを尊重し理解し合うよう努める」ことを出発点にして、広報活動の充実や子育て、ボランティアなどについての学習の機会の拡充などにより、すべての市民の参画を促進します。

## 地域社会の役割

子どもは、子ども同士や地域の大人たちとの関わりの中で社会性等を獲得していくものであり、地域社会は、「子育ては家庭を基本としつつ『地域全体』で行うもの」という認識のもとに、家庭環境、心身の障がいの有無、国籍等にかかわらず地域の人々との交流を通して、「子ども自らがのびのび育つ」よう支援していきます。また、そうした地域社会をつくっていくため市行政と市社会福祉協議会等が協力しながら「地域福祉」推進の取り組みを行います。

## 各種団体等の役割

社会全体で子育て家庭を支援し子どもの自ら育とうとする力を伸ばすためには、行政による公的なサービスだけでなく、地域社会の中のさまざまな団体が積極的な支援を行うことが重要となります。各種団体はお互いに連携を取りながら、「子育てしやすい地域づくり」に向けて事業を推進することが必要です。

## 行政の役割

市は住民に直接サービスを提供する最も身近な行政機関として、個々の家庭の自立支援を推進するとともに、「子育てと就労の両立を支え、親子が健康で安全に暮らせる地域づくり」への環境整備として、以下のようなスタンスで施策を展開します。

- ①本計画に基づいて保育、保健、児童の健全育成、教育等の施策を積極的に推進します。
- ②「地域全体」で子育てに取り組むことの重要性について地域住民の意識の啓発を行い、各種行事等での地域における子育ての取り組みを支援します。
- ③子どもの人権、発達、子育てや子育て支援サービス等について広く情報提供を行うとともに相談体制の充実に努め、地域の子育て環境の整備を進めます。

## 企業（事業者）の役割

子育て家庭を効果的に支援していくことができるよう、関係機関と連携を図りながら、事業所内託児施設の設置や従業員の育児休業取得の奨励などを推進するように市行政が働きかけを行います。常時雇用する従業員が300人（平成23年4月1日以後は100人）を超える事業主等については、次世代育成支援対策推進法により次世代育成支援に関する行動計画の策定が義務づけられており、その「事業主行動計画」と連携しながら取り組みを促進していきます。

また、利用者にとって選択の幅の広い効果的な子育て支援サービスを実現するため、事業者等に働きかけを行います。

## (2) 進行管理の方法

### 【考え方】

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画（Plan）の進捗（Do）の状況を確認・評価（Check）し、市ホームページなどを通じて市民に定期的に公表していき、必要に応じて改善（Action）を図っていくことが必要です。

関係機関や地域の方々の参画を得て設置している『秩父市児童福祉審議会』をそのための組織とし、計画の進行管理・フォローを担当してもらうことを予定します。会議の事務担当には市こども課が当たり、定期的に計画の達成状況を把握し取りまとめることとします。

### 【具体的な内容】

